



公益社団法人栃木県産業資源循環協会 協会だより

〒320-0043

宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017

<http://www.tochigi-sanpai.or.jp>

第51回理事会を開催

令和2年6月25日(木)午後2時から、宇都宮市のとちぎ福祉プラザにおいて第51回理事会が開催され、菊池会長をはじめ理事・監事20名が出席し、諸議題を審議しました。その概要をお知らせいたします。

主な議題は次のとおりです。

【決議・協議事項】

1. 行政との意見交換会の開催

8月5日(水)、栃木県庁北別館において開催予定の概要や会員等からの意見・要望事項について決定しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は三役のみ参加することとなりました。

2. 令和2年度各委員会委員長等の選任及び各委員会の開催

各委員長及び副委員長が次のとおり選任されたほか、今後のスケジュール等について決定しました。

委員会名	新委員長	新副委員長
適正処理・調査研究委員会	白石理事	関野理事
研修委員会	田城理事	佐久間理事
普及啓発・情報委員会	若月理事	白井理事
相談指導委員会	熊本理事	安永理事

3. 当協会福利厚生事業

協会の事業として実施することの賛同が得られたため、原案のとおり栃木県に変更認定申請することとなりました。

4. 新規加入会員の承認

正会員1社の加入申込みについて、承認されました。

<正会員>

(収集運搬業)

株式会社エコクリュジャパン

代表取締役 金沢 基竜

栃木県真岡市寺内695-27

TEL 0285-81-6820 FAX 0285-81-6821

【報告事項】

- ①令和2年度地域環境保全功労者等環境大臣表彰
山本副会長が、令和2年度環境保全功労者等環境大臣表彰「地域環境保全功労者表彰」を受賞され、12月に都内で表彰式が行われることを報告しました。
- ②災害廃棄物処理応援体制
概要や冊子の内容等について報告しました。
- ③暫定講習会の開催（2頁参照）
各自で自宅等からパソコンを活用してオンライン受講し、試験は在住する都道府県の会場に来場して受験する暫定講習会の概要等について報告しました。
- ④栃木県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の書面開催結果
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑みて書面開催された概要等について報告しました。
- ⑤第9回定時社員総会の開催結果
5月21日(木)宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催された概要について報告しました。
- ⑥公益社団法人全国産業資源循環連合会 第10回通常総会の開催
「みなし決議総会」で開催される概要及び当協会の会長表彰受賞者について報告しました。
- ⑦会員の異動
住所等を変更した会員の説明を行い、6月25日現在の正会員は193社、賛助会員は24社、合計217社であることを報告しました。
- ⑧今後の日程
主な今後の行事予定について報告しました。
- ⑨当協会青年部活動報告
直近の活動状況及び今後の予定等について報告しました。

— 暫定講習会の御案内 —

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターでは、新型コロナ感染拡大防止の観点から、臨時に「講義」はインターネットを活用して自宅等からパソコンを活用してオンラインで受講し、「試験」は在住する都道府県の会場に来場して受験する2段階式による暫定的な講習会を開催いたします。暫定講習会の受講をご希望の方は、日本産業廃棄物処理振興センターのホームページからお申込みください。(紙の申込書(受講の手引き)による申込みはできません。)なお、10月2日までの通常の講習会は中止とし、10月3日以降の申込受付も中止としております。 *お問合せ先：教育研修部 03-5275-7115

①お申込み

- ・ <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html> から申込ページにアクセス。
- ・ 仮申込後、受講料お支払い後にはメールでご案内が届きます。

②講義動画を視聴して受講する

- ・ 受講料支払いの約5日後にテキストが届きます。
- ・ テキスト等の資料が届いたら、マイページにログインし講義動画を視聴して受講します。
(講義動画は何回でも視聴することができます。)

③会場で試験を受ける

- ・ 受験に当たっては、マスクの着用が必要です。その他、受験に当たっての留意事項等をテキストと一緒にお送りしますので、受験前に必ずお読みください。

④試験結果の送付（試験日から約3週間後）

- ・ 合格者には、修了証を交付します。
- ・ 不合格者には、再試験のご案内をお送りします。

○栃木会場の試験日程等について（※会場は全てコンセーレ（宇都宮市）です）

課程名		試験日時	定員
新規	産業廃棄物の収集・運搬	令和2年7月30日（木）9:30	50
		令和2年8月26日（水）9:30	50
		令和2年8月27日（木）9:30	50
	特別管理産業廃棄物の収集・運搬	令和2年8月25日（火）15:00	10
	産業廃棄物の処分	令和2年8月25日（火）15:00	15
更新	特別管理産業廃棄物の処分	令和2年8月25日（火）15:00	5
	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬	令和2年7月29日（水）15:00	50
		令和2年7月30日（木）13:00	50
		令和2年8月26日（水）13:00	50
		令和2年8月27日（木）13:00	50
		令和2年8月28日（金）13:00	50
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分		令和2年8月28日（金）9:30	50
特別管理産業廃棄物管理責任者		令和2年8月26日（水）15:30	50
		令和2年8月27日（木）15:30	50

※処分課程の試験日では、収集・運搬課程を追加して同時に受験することができます。

新規加入会員紹介 【正会員1社】

○株式会社エコクリュジャパン 代表取締役 金沢 基竜
栃木県真岡市寺内695-27 TEL0285-81-6820 FAX0285-81-6821

◆栃木県 平成31年3月12日 *収集・運搬（積替えを除く）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん

— 補助金のお知らせ —

環境省では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を行う取組に対して支援を行っています。是非、ご活用ください。

【事業名】廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

【概要】民間企業等において、高効率な廃熱のエネルギー回収や廃棄物燃料製造の廃棄物処理にかかる設備を導入して地元自治体と災害廃棄物受け入れ等に関する協定を結ぶことで、地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域活性化や地域外への資金流出防止等のマルチベネフィットの達成を図る事業に対し、施設導入に必要な経費（建築、土木工事は原則除く）の1／3を補助。

※廃棄物高効率熱回収事業は高効率化に伴う増嵩費用といずれか低い方の額
公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、次のいずれかの事業

- ① 廃棄物高効率熱回収事業
- ②-1 廃棄物燃料製造事業
- ②-2 廃棄物燃料受入事業

【公募期間】令和2年6月26日（金）～令和2年7月27日（月）17時必着

【URL】<https://jwrf.or.jp/>

【連絡先】公益財団法人廃棄物・3R研究財団 TEL03-6659-6424

【事業名】中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業

【概要】環境経営の専門家である支援相談人を派遣し、環境省が策定した「エコアクション21 CO₂削減プログラム（Eco-CRIP）」の手引きに基づき、中小事業者のCO₂排出量削減活動に資する環境経営システムの構築を支援します。

【公募期間】令和2年6月22日（月）～令和2年11月30日（月）

※先着順で申込受付を終了する場合があります。

【URL】<http://www.ipsus.jp>

【連絡先】一般財団法人持続性推進機構

こんな時どうする？自社物を利用した発電事業

今月号も、協会への相談事例を紹介します。今回は、実際にやり取りをした形式でご案内します。

(自社物を利用した発電事業について)

Q；当社は全国に飲食店を展開する会社であるが、廃プラスチック類や紙くずが大量に発生するため、これをを利用して発電することを考えている。廃プラスチック類や紙くずを燃料にして、火力発電を考えているので、廃棄物処理法には抵触しないと考えているが、問題はあるか。

A：廃プラスチック類や紙くずを燃料として整理していますが、これが燃料と認められるかに問題があります。一般的には、廃プラスチック類や紙くずを燃料として利用する場合は、カロリーを均質化するために圧縮固化し燃料として利用する場合が多いので、加工せずに燃料と認められるかがポイントです。処分が目的なのか、発電が目的なのかについては、水掛け論になると思われますので、廃プラスチック類や紙くずが廃棄物か否かについて整理します。

まず、廃棄物に該当するか否かは、「その物の性状、排出の状況、通常の取扱い形態、取引価値の有無及び占有者の意思等を総合的に勘案し、総合的に判断することになります。具体的には次のような観点になります。

1. 物の性状：利用できる品質であり、生活環境保全上支障が発生する恐れがないこと
2. 排出状況：排出が計画的で、排出までに適切な保管や品質管理がなされていること
3. 通常取扱い形態：製品としての市場が形成されており、通常は廃棄物として処理されていないこと
4. 取引価値の有無：有償譲渡されており、かつ客観的に見て取引に経済的合理性があること
5. 占有者の意思：適切に利用もしくは他人に有償譲渡する意思があり、放置・処分する意思がないこと

廃プラスチック類や紙くずを5つの要素から整理すると、物の性状については、汚れ、悪臭などがなければクリアできると思います。次に排出の状況については、飲食店から排出される廃プラスチック類や紙くずの品質管理がなされているとは言い難いのではないかと思われます。次に、通常の取り扱い形態についてですが、使用された廃プラスチック類や紙くずは一般的には廃棄物として処理されていると思います。次に取引価値の有無についてですが、廃プラスチック類や紙くずを燃料としてみた場合には、カロリーなどを均質化し圧縮固化しないと有償譲渡できないと思われます。最後の占有者の意思については自己利用なので、今回は除外して考えます。今回は上記4項目について整理すると、廃プラスチック類や紙くずを燃料として利用するには、圧縮固化などの処理をする必要があると思います。従いまして、廃プラスチック類や紙くずをそのままの状態で燃やすと廃棄物を焼却する行為とみなされると思います。

いずれにいたしましても、栃木県内に施設を設置するのであれば、事前に所管の県の環境森林事務所または宇都宮市の担当課に協議することをお勧めします。

(公社) 栃木県産業資源循環協会では、コロナ対策取組宣言を行いました。

新型コロナ感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入店自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- 廃棄物を収集する車の同乗者は、一定期間同じ人と組む。
- 作業チーム編成は、一定期間同じ人と組む。
- 熱中症も考慮し、こまめに休憩をとる。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月26日 団体名:公益社団法人栃木県産業資源循環協会

【行政情報】栃木県環境森林部地球温暖化対策課からのお知らせ

エコキーパー事業所認定制度

地球温暖化対策に取り組む事業所を県が認定する制度です



栃木県では、事業所における自主的な地球温暖化対策を促進するため、事業活動において地球温暖化対策（節電、節水など）に関し優れた取組を実施している事業所を、「エコキーパー事業所」として認定しています。

■ 対象

栃木県に所在し、地球温暖化対策に関し優れた取組を実施している事業所

■ 認定要件

地球温暖化対策（節電、節水など）の取組状況に応じ、「★」「★★」「★★★」の3ランクに区分して認定します。

認定ランク	認定要件		
	基本的な取組	発展的な取組	温室効果ガスの削減状況等
★ランク		—	温室効果ガス排出削減チャレンジ宣言※1
★★ランク	節電、節水などの 7項目実施	5項目以上実施	前年度比削減率の平均が 0% 以上※2
★★★ランク			〃 1% 以上※2

※1 温室効果ガスの削減に至らなかった事業所において、今後、削減取組に努める意思を表明していただくものです。

※2 過去3年度分の前年度比削減率の平均値。排出量又は原単位(生産量や延床面積等当たりの排出量)で判断します。

～認定を受けるメリット～

認定事業所について、県のホームページで広く県民に紹介します。



認定ランクの★を付けたエコキーパー(右図)を印刷物等に使用できます。

認定ランク★★以上の場合は栃木県建設工事総合評価落札方式の「地域活動の実績」で加点対象となります。

一部の金融機関で融資を受ける際に優遇制度を利用できます。

《認定申請の方法》

県ホームページ「エコキーパー事業所認定制度」から認定申請書をダウンロードして「手引き」を参考に作成の上、県に提出してください。

エコキーパー 栃木県



【認定申請書の提出先】

持参/郵送：〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当
メール：chikyu-onanka@pref.tochigi.lg.jp

【問合せ先】栃木県環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当 TEL：028-623-3187

栃木県立美術館からのお知らせ

45分で 



栃木一周



Around
Tochigi
in
45
Minutes

1900

小杉放菴《日光東照宮》
1900年頃
栃木県立美術館蔵

2019

放菴の筆から120年後の
日光東照宮石鳥居
2019年10月撮影

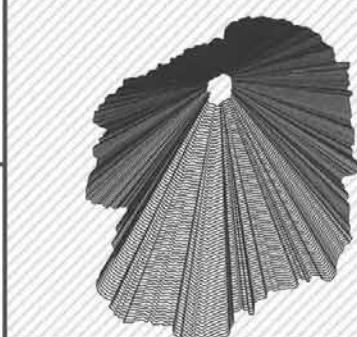
2020.7.11(土) → 9.22(火・祝)



開館時間 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日 月曜日（8月10日、9月21日は開館）、8月11日（火）
料金 一般 800(700)円 大高生 500(400)円 中学生以下無料
()内は20名以上の団体料金

主催 栃木県立美術館

後援 朝日新聞宇都宮編局、NHK宇都宮放送局、
エフエム栃木、産経新聞社宇都宮支局、ちちぎテレビ、
下野新聞社、東京新聞宇都宮支局、栃木放送、日本経済新聞社宇都宮支局、
毎日新聞社宇都宮支局、読売新聞宇都宮支局



栃木県立美術館

Tochigi Prefectural Museum of Fine Arts

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 TEL.028-621-3566

<http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>

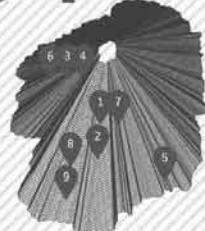
19世紀に80日間で世界を一周するという冒険物語がありました。それでは栃木県を一周するのにどのくらいの時間が必要でしょうか。那須高原の自然を満喫し、日光の社寺を訪ねて、温泉で一泊、益子の焼き物を買って宇都宮の街歩き、さらに栃木から佐野、足利と個性豊かな街々を訪ねるとなると、とても数日では足りません。四季折々に変化する風景や季節ごとの旬の食材を楽しみながら、じっくりと栃木の良さを味わっていただきたいものです。

とはいえる時間の制約がある現代、初めて栃木県を訪れる方にもコンパクトに栃木の魅力を知っていただこうというのがこの展覧会です。栃木ゆかりの芸術家たちが描く自然や歴史、人々の暮らしには、一見地味に見えながらも落ち着いて味わい深いこの地の魅力がぎっしりとつまっています。



45分で→①

栃木一周



1. 高橋由一《東北新道石版画 栃木宿の図》1884年
2. 高橋由一《東北新道石版画 栃木県河内茂原村新道の内宇茂原の図》1884年
3. 五百韓文哉《日光東照宮》
4. 川島理一郎《塞市》1936年
5. 清水登之《陶土の丘》1932年
6. 沢部人《中禅寺湖秋色》1955年頃
7. 内田久《残照》1947年
8. 清水登之《大澤節子像》1929年頃
9. 海老原友忠《岩船山》1975年



3.

4.

5.

6.



7.

8.

9.

【会期中のイベント】 *新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため予定を変更する場合があります。
 詳細についてはお問合せ下さい。

【ギャラリー・トーク】(担当学芸員による解説)

7月11日(土)午後3時30分から(1時間程度)

企画展示室(企画展観覧料が必要、事前申し込み不要)

【英語での作品鑑賞会 英語で栃木をご案内】(協力:公益財団法人 栃木県国際交流協会)

9月16日(水)午前10時30分から(1時間程度) / 企画展示室(企画展観覧料が必要、事前申し込み不要)

【陶芸ワークショップ】みんなでつくる「宝」プロジェクト事業 関連ワークショップ

「世界に一つだけの宝・陶壁を創ろう!」

全2日。午前の部(午前10時から)、

午後の部(午後1時30分から)よりお選びください。

8月30日(日) ガイダンス、個人制作

9月13日(日) 個人制作の返却、鑑賞、協同制作

講師:林香君氏(美術家・陶芸家)

定員:16名(午前・午後各8名、事前予約制・先着順)

*お電話でお申込みください。TEL.028-621-3566

対象:小学生以上(小学生は保護者同伴)、2日とも参加可能な方

費用:1,000円(全2日の材料費・焼成費込)

会場:本館集会室

【ギャラリーコンサート】

「山田耕筰ルネサンス」

出演:佐野龍哉氏(ピアノ)

コーディネート:瀧井敬子、山田浩子氏

9月12日(土)午後2時より/企画展示室内(企画展観覧料が必要)

定員40名(往復はがきによる事前申し込みが必要、応募多数の場合は抽選)

応募方法:往復はがき1枚につき2名まで応募可能です。往信の裏面に、お申し

込み人数・各々の住所・氏名・電話番号を、返信の裏面にお申込者の郵便番号・

住所・氏名を記入の上、下記宛先までお送りください。(8月21日(金)必着)。

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 栃木県立美術館「山田耕筰ルネサンス」係

*ご提供いただく個人情報は、本件以外に使用することはありません。

コレクション展 II

日常と非日常

7月11日(土)~10月15日(木)

【宇都宮美術館のご案内】

メシキータ

7月5日(日)~8月30日(日)

宇都宮市長岡町1077 TEL.028-643-0100



【交通案内】

○電車・バス

・JR東京駅から東北新幹線にて約50分

・JR宇都宮駅(西口6番・7番バス乗場)、

東武宇都宮駅から「関東バス作新学院・勝生行き」にて

「桜通十文字」バス停下車 徒歩5分

○自家用車

・東北自動車道鹿沼ICより約10km、約20分

・北関東自動車道壬生ICより約13km、約25分

栃木県立美術館

Tochigi Prefectural Museum of Fine Arts

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 TEL.028-621-3566

<http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>



まつり・イベント情報(7月)

期日	名称	市町名	場所	問い合わせ	TEL
6月末～7月末	足利織姫神社 七夕飾り	足利市	足利織姫神社 (足利市西宮町)	足利織姫神社奉賛会	0284-22-0313
7月1日(水)～8月31日(月)	うずま川行灯まつり	栃木市	巴波川(開運橋～幸来橋～うずま公園)(栃木市倭町2-6)	栃木市観光振興課	0282-21-2374
7月4日(土)～27日(月) の土日月曜日	名所、旧跡等を巡る半日観光ツアーア「すずしさ満点、マイナサイオンいっぱいの名瀑ツアー」	那須塩原市	塩原温泉 板室温泉	(一社)那須塩原市観光局	0287-46-5326
7月4日(土)～9月27日(日)の土日	御用邸ツアーガイド (中坪めぐりガイドツアー)	日光市	日光田母沢御用邸記念公園 (日光市本町)	日光田母沢御用邸記念公園	0288-53-6767
7月12日(日)	あゆ釣り大会	鹿沼市	清洲地区内清洲橋周辺 (鹿沼市清洲地内、清洲橋周辺～深程、北半田橋下流)	小倉川漁業組合	0289-78-5498
7月14日(火)	慈雲寺法楽	日光市	慈雲寺 (日光市日光)	日光山輪王寺	0288-54-0531
7月中旬～8月上旬	湯西川温泉心かわあかり	日光市	【放流場所】湯西川本流 (湯西川上流の天楽堂橋付近から下流の湯前橋まで)	心かわあかり実行委員会	0288-98-0885
7月17日(金)～21日(火)	夏の木のまち鹿沼 木工まつり	鹿沼市	鹿沼市花木センター (鹿沼市茂呂2086-1)	(一社)鹿沼市観光協会 (まちの駅 新・鹿沼宿内)	0289-60-2507
7月18日(土)	森の映画上映会	日光市	日光だいや川公園 (そよかぜ広場)	日光だいや川公園管理事務所	0288-23-0111
7月18日(土)～8月30日(日)	ハンターマウンテンゆりパーク 「ゆり博2020」	那須塩原市	ハンターマウンテン塩原 (那須塩原市湯本塩原字前黒)	ハンターマウンテンゆりパーク	0287-32-4580
7月18日(土)～8月30日(日)	水と橋めぐりスタンプラリー	那須塩原市	塩原温泉郷(那須塩原市) 設置場所により異なる	塩原温泉観光協会	0287-32-4000
7月19日(日)	～フレッシュ“青春”コンサート ～(2)	日光市	日光田母沢御用邸記念公園 (日光市本町)	日光田母沢御用邸記念公園	0288-53-6767
7月23日(木・祝)～25日(土)	那須りんどう湖レイクビュー Go!Go!(55)キャンペーン第一弾！例年の倍！『地域に「元気」「勇気」「希望」を送る花火大会』	那須町	那須りんどう湖レイクビュー (那須郡那須町高久丙414-2)	那須りんどう湖レイクビュー	0287-76-3111
7月24日(金・祝)～26日(日)	祖母井神社夏まつり	芳賀町	祖母井神社 (芳賀町祖母井749)	祖母井神社	028-677-0277
7月31日(金)	大祓・茅の輪ぐり	壬生町	雄琴神社 (壬生町通町18-58)	雄琴神社	0282-82-0430
7月31日(金)	大前神社 夏越祭	真岡市	大前神社 (真岡市東郷937)	大前神社	0285-82-2509
7月31日(金)～8月1日(土)	湖上花火(奉納花火)・深山踊り	日光市	日光二荒山神社中宮祠 (日光市中宮祠2484)	日光二荒山神社中宮祠 (一社)日光市観光協会	0288-55-0017 0288-22-1525
7月31日(金)～8月7日(金)	男体山登拝講社大祭	日光市	日光二荒山神社中宮祠 (日光市中宮祠2484)	日光二荒山神社中宮祠 (一社)日光市観光協会	0288-55-0017 0288-22-1525

※内容の詳細は、各問い合わせ先にお問い合わせください。

ー組織強化の推進についてー

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところであります。令和2年7月10日現在、正会員194社・賛助会員24社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

お盆休みのお知らせ

協会は8月11日(火)～14日(金)までお盆休業とさせていただきます。

ご迷惑ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひします。

事務局だより



☆6月18日(木)

三役会が、栃木県立美術館普及分館において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席し、次回理事会の議題等について協議しました。

☆6月18日(木)

栃木県環境保全対策基金運営委員会が、栃木県立美術館普及分館において開催され、栃木県環境森林部の加藤参事、一般社団法人栃木県産業環境管理協会の久保常務理事、当協会の山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事に委員委嘱したほか、栃木県環境保全対策基金造成状況の報告や基金の運用等について協議しました。

☆7月8日(水)

災害対策本部会議が、Zoom(ビデオ会議)において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事等が出席し、諸議題等について協議しました。

【協会員の皆様へ】

許可証の変更等について

当協会では、協会員の皆様からご提出いただいた許可証を基に会員名簿を作成し情報管理を行っております。

この情報を基に、排出事業者等からのお問い合わせがあった際には住所や該当品目等に応じた会員の紹介を行っております。

最新情報を正確に提供させていただくためにも、許可証等会員企業情報に変更があった際には変更届を送付いたしますので当協会までご連絡(TEL028-612-8016)ください。

*事務局宛てにご連絡いただきたい事項

氏名(法人にあっては名称又は代表者の氏名)又は住所もしくは事業所又は事業場の所在地を変更したとき(TEL又はFAX番号の変更も含む)

廃棄物処理法に基づく許可を追加取得、又は変更及び廃止したとき(許可証の写しを添付)

編集後記

2020年も早いもので、半年が過ぎてしましました。本来であれば、今月24日に東京オリンピックが開会し、オリンピックムード一色の時期でありますが、1年延期になりコロナウイルス感染の第2波の兆しも見え、この先の見通しができない状況です。

そんな中、当協会では、一般社団法人栃木県環境美化協会と連携し、昨年度実施したアンケートをもとに、災害廃棄物処理の応援体制を確立し、会報とともに皆様に配布したところです。雨が降っても災害が発生しないことをお祈りしておりますが、九州などではすでに今年も大規模な水害が発生しており、お見舞い申し上げます。本県でも万が一今年も災害が発生した場合には、両協会が連携し、円滑な災害廃棄物の処理に尽力したいと思います。

再生紙を使用しています